

令和元年度第9回福岡市農業委員会総会議事録

1 開催日時及び場所

(1) 日時 令和元年12月10日(火) 開会 午後 2時30分
閉会 午後 3時45分

(2) 場所 福岡市役所 15階講堂

2 出席委員及び欠席委員氏名・人数

(1) 出席委員

堀内 徳之 笠 信一 中村 光明 久保田 喜一 大内 弘明
蓑原 一也 柴田 清孝 笠 康雄 小賦 眞須美 城田 知子
北本 一孝 清水 源義 富永 豊 淀川 正之 明永 卯太郎
井手 鐵男

以上 16名

(2) 欠席委員

濱地 稔 高木 智代 以上 2名

3 総会に附した議題及び審議の内容

別紙記載のとおり

4 動議及び提案者の氏名

(1) 動議の内容

なし

(2) 提案者

なし

5 議事録署名人に指名された委員の氏名

明永 卯太郎 井手 鐵男

6 書記氏名

池田 和知 鶴賀 雅代

7 総会に出席した関係人の氏名

なし

8 農地利用最適化推進委員出席者

宮本 義和 小林 信也 秦 英紀 進藤 弥須夫 曾根崎 満之
新飼 敬 大神 達雄 藤江 駿一 讃井 圭一 板倉 清人
樋口 重孝 馬場 雄治 真子 義行 平川 和孝 青柳 善満
牛尾 憲一 柴田 清治 明石 幸 薦田 圭助 池 秀昭
久保 篤美 徳重 茂 宗 和義 笠 文彦 富田 一夫
山方 秀雄

9 事務局出席者

藤尾 浩 清松 健二 宮原 信彦 行 真樹 平山 浩喜
樗木 五郎 古島 美保

議	長	<p>ただいまより、令和元年度第9回福岡市農業委員会総会を開会いたします。</p> <p>農業委員定数19名中16名が出席されており、定足数の過半数を満たしておりますので、総会は成立いたします。</p> <p>本日の議事は、審議事項の議案が20件、報告事項が6件となっております。</p> <p>議事運営につきまして、ご協力のほどよろしくお願いいたします。</p> <p>議事に入ります前に、本日の総会の議事録署名人について、「明永 卯太郎委員」と「井手 鐵男委員」を指名します。よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、議事に入ります。</p> <p style="text-align: center;">案件1 農地に係る事項 議題第1号 「農地法第3条の規定による許可申請」について</p>
議	長	<p>審議事項の議題第1号「農地法第3条の規定による許可申請」について事務局より説明をお願いします。</p>
西部出張所長		<p>(議案第1号～第4号について、資料により説明)</p>
議	長	<p>ただ今、事務局より説明がありました「農地法第3条の規定による許可申請」に係る議案第1号から議案第4号について、議案の番号順に現地調査をされた推進委員に意見をお伺いします。</p> <p>議案第1号及び第2号について、担当区域の推進委員をお願いします。</p>
推進委員		<p>12月6日に申請人と面談し、67歳ということで心配しておりましたが、まじめな方で、来年には東京から次男が帰ってきて一緒に農業をすること、また、地元農事組合の活動にも参加されるということが確認できました。ご検討のほどよろしくお願いいたします。</p>
議	長	<p>議案第3号について、担当区域の推進委員をお願いします。</p>
推進委員		<p>事務局説明のとおり、親類間による申請で譲渡人には子がなく、また、高齢のためこれまで管理してきた譲受人に譲与されることから、特に問題ないと判断しております。</p>
議	長	<p>議案第4号について、担当区域の推進委員をお願いします。</p>

推 進 委 員	1 2月7日に現地調査を実施しました。事務局説明のとおりですが、申請人はどちらも地元なので特に問題ないと思います。
議 長	事務局からの説明及び現地調査の結果についての推進委員の意見をお聞きしましたが、この許可申請について、ご質問ご意見はありませんか。 (質問・意見なし)
議 長	それでは、議案第1号から第4号までを一括して採決を行います。議案第1号から第4号に関して、原案に賛成する委員の挙手を求めます。 (全員挙手)
議 長	全員賛成ですので、議案第1号から第4号は原案どおりで可決しました。
議題第2号 「農地法第4条第1項の規定による許可申請」について	
議 長	次に、議題第2号「農地法第4条第1項の規定による許可申請」について、事務局より説明をお願いします。
西 部 出 張 所 長	(議案第5号～第6号について、資料により説明)
議 長	ただ今、事務局より説明がありました「農地法第4条第1項の規定による許可申請」について、現地調査をされた推進委員に意見をお伺いします。議案第5号について、担当区域の推進委員をお願いします。
推 進 委 員	1 2月5日に現地調査を実施しました。申請地には隣接する農地もなく、また、地域との調和にも問題はないものと考えております。
議 長	議案第6号について、担当区域の推進委員をお願いします。
推 進 委 員	被害防除を中心に現地調査を実施しました。周囲をブロックで土留めしてあり、土砂の流出はないと思われ許可が妥当と考えております。
議 長	事務局からの説明及び現地調査の結果についての推進委員の意見をお聞きしましたが、この許可申請について、ご質問ご意見はありませんか。

		(質問・意見なし)
議	長	<p>それでは、議案第5号及び第6号について採決を行います。 議案第5号及び第6号に関して原案に賛成する委員の挙手を求めます。</p> <p>(賛成多数)</p>
議	長	<p>賛成多数ですので、議案第5号及び第6号は原案どおりで可決しました。</p> <p style="text-align: center;">議題第3号 「農地法第5条第1項の規定による許可申請」について</p>
議	長	<p>次に、議題第3号「農地法第5条第1項の規定による許可申請」について、事務局より説明をお願いします。</p>
農地調整係長		(議案第7号について、資料により説明)
西部出張所長		(議案第8号～第11号について、資料により説明)
議	長	<p>ただ今、事務局より説明がありました議案第7号から第11号について、議案の番号順に現地調査をされた推進委員の方に意見をお伺いします。 議案第7号について、担当区域の推進委員をお願いします。</p>
推進委員		<p>11月30日に他の委員と申請人立会いのもと調査いたしました。水利委員及び近隣住民との調整も終わっており、特に問題はないと考えております。</p>
議	長	<p>議案第8号について、担当区域の推進委員をお願いします。</p>
推進委員		<p>12月5日に他の委員と現地調査を実施しました。規模拡大のため新設するもので、足場資材等を置くというものでした。被害防除についてもちゃんと計画しており、また、隣接する土地も同じような資材置場であることから特に問題ないと思います。</p>
議	長	<p>議案第9号について、担当区域の推進委員をお願いします。</p>
推進委員		<p>この区域は、農地と住宅地等が混在しているところで、特に問題ないと思います。</p>

議 長	議案第10号について、担当区域の推進委員お願いします。
推 進 委 員	事務局説明のとおり、いちご狩りの来園者が路上駐車等して苦情があっており、その解消のための申請であります。よろしくご審議お願いします。
議 長	議案第11号について、担当区域の推進委員お願いします。
推 進 委 員	現地は草が生い茂り、荒れて周辺に迷惑をかけている状況にあります。転用での利用ではありますが、周辺への影響もなくなることから、特に問題はないと思います。
議 長	事務局からの説明及び現地調査の結果についての推進委員の意見をお聞きしましたが、この許可申請について、ご質問ご意見はありませんか。
農 業 委 員	質問ではないですが、検討表の一般基準のうち資力及び信用について、毎回残高証明書にて資力確認とあるが、どのような基準で確認しているのか教えてください。
西 部 出 張 所 長	<p>転用して利用するためには造成などの整備をする必要がありますが、その費用がどのくらい掛かるのかについて見積書を徴し、その費用を賄うための資金はどうなっているのかを確認するため、金融機関の残高証明書や融資証明書によって確認しております。</p> <p>要は、転用目的達成のための費用と同額かそれ以上の資金が確保されているかの確認です。</p>
議 長	<p>ほかにご質問ご意見はありませんか</p> <p>(質問・意見なし)</p>
議 長	<p>それでは、議案第7号から第11号について一括して採決を行います。議案第7号から第11号に関して原案に賛成する委員の挙手を求めます。</p> <p>(全員挙手)</p>
議 長	全員賛成ですので、議案第7号から第11号は原案どおりで可決しました。

		議題第4号 「非農地証明の発行」について
議	長	次に、議題第4号「非農地証明の発行」について、事務局より説明をお願いします。
	西部出張所長	(資料により説明)
議	長	ただ今、事務局より説明がありました「非農地証明の発行」について、現地調査をされた推進委員に意見をお伺いします。 担当区域の推進委員をお願いします。
	推進委員	他の委員と一緒に現地調査を実施しました。現地は相当広いんですが、傾斜がきつく、山林化しており農地に復元できる状況にはありませんので、非農地証明はやむを得ないと判断しております。
議	長	事務局からの説明及び現地調査の結果についての推進委員の意見をお聞きしましたが、ご質問・ご意見はありませんか。 (質問・意見なし)
議	長	それでは、議案第12号について採決を行います。 議案第12号に関して原案に賛成する委員の挙手を求めます。 (全員挙手)
議	長	全員賛成ですので、議案第12号は原案どおりで可決しました。
		議題第5号 「農地の権利移動に係るあっせん委員の指名」について
議	長	次に、議題第5号「農地の権利移動に係るあっせん委員の指名」について、事務局より説明をお願いします。
	西部出張所長	(資料により説明)
議	長	事務局からの説明について、ご質問ご意見はありませんか。

		(質問・意見なし)
議	長	<p>それでは、議案第13号について採決を行います。 議案第13号に関して原案に賛成する委員の挙手を求めます。</p> <p>(全員挙手)</p>
議	長	<p>全員賛成ですので、議案第13号は原案どおりで可決しました。</p>
<p>議題第6号 「農業振興地域整備計画の一部変更に関する意見」について</p>		
議	長	<p>次に、議題第6号「農業振興地域整備計画の一部変更に関する意見」について、事務局より説明をお願いします。</p>
西部出張所長		(資料により説明)
議	長	<p>ただ今、事務局より説明がありました議案第14号から第18号について、議案の番号順に現地調査をされた推進委員の方に意見をお伺いします。 議案第14号から第16号について、担当区域の推進委員をお願いします。</p>
推進委員		<p>この3件につきましては、農用地区域に編入して、国の補助事業である園芸産地育成事業を活用するというもので、特に問題はありません。</p>
議	長	<p>次に、議案第17号について、担当区域の推進委員をお願いします。</p>
推進委員		<p>近隣のお寺の拡張事業に伴い宅地への進入路が無くなることから、宅地への進入路として利用するため、農用地区域からの除外申請がなされたものです。よろしくご審議をお願いします。</p>
議	長	<p>次に、議案第18号について、担当区域の推進委員をお願いします。</p>
推進委員		<p>議案第18号につきましては、事務局説明のとおりですが、この区域は地元としても取扱いが難しい区域でありまして、ご存じのとおり、以前申請されたときには疑義があるという意見を付しておりましたが、その後、一時的な利用として1年間の転用許可がなされ、駐車場として利用されておりました。</p>

<p>議 長</p>	<p>今回は、一時的ではなく恒久的に駐車場として利用する計画により、農用地区域からの除外申請がなされております。地元としては、駐車場として利用されるのは嬉しいことですが、許可になったり不許可になったりという、その線引きというかそのところを分かり易く説明してほしいと思います。</p>
<p>西部出張所長</p>	<p>事務局よろしいでしょうか。</p> <p>議案第18号については、農地転用申請が出されているというわけではなく、現在は、農用地区域ですので農地以外での利用ができない土地であることから除外申請がなされております。推進委員の報告にありましたように、今回の土地と道路を挟んで所在する土地は、農地転用許可基準の立地基準では第1種農地と判断しておりました。第1種農地の場合は、駐車場は勿論のこと資材置場等の転用目的に対する許可はできませんので、前回は許可できない案件でした。</p> <p>今回の土地は、まず、農用地区域からの除外申請がなされている状況です。除外されましたらこの土地は、立地基準上の第1種農地に該当することになると考えております。</p> <p>第1種農地では、単独での駐車場としての転用は認められませんが、既存の施設の敷地拡張ということであれば農地法の規定による不許可の例外に該当することから、駐車場としての利用見込みがあるということになります。</p> <p>こうなると、道路を挟んで所在する、先に不許可になった土地についても第1種農地から変更になるかしれません。</p> <p>第2種農地と判断した場合には、単独での駐車場の設置許可も見込みが出てくることとなります。</p> <p>この立地基準の農地区分の判断は、その都度現地調査をしまして、国の基準に基づき判断しなければなりません。その土地が置かれている条件等の変化によって農地区分が変わることもありますし、何年も変わらないということもあります。</p>
<p>議 長</p>	<p>外にありませんか。</p>
<p>農 業 委 員</p>	<p>この土地については、現地で事務局とずいぶん協議しました。私としては、駐車場で許可できれば交通緩和の観点から助かりますが、結果がその都度変わると私たちが一生懸命検討してきたことが何にもならないと思います。</p> <p>委員が言われることも分かりますが、法律に沿って対応しなければならず、状況が変われば結果も変わるということになります。</p>

議 長	外にありませんでしょうか。
農 業 委 員	<p>審議の進め方の部分ですが、審議表には農業委員会案として「検討の結果やむを得ない」と書かれているが、これは事務局の案ではないでしょうか。今、初めて審議しているわけで、あまり決めつけたように書かないほうがいいのではないのでしょうか。</p> <p>それと資料の件ですが、農用地区域がどこに分布しているかの申請地周辺の地図があったほうがいいのかなと思います。申請地を含む周辺がどうなっているのかというのは参考になります。</p> <p>また、今回のこの地区の案件については、この地区の活性化を行政側が位置付けて依頼してくるというのが非常にやりやすいと思いました。</p> <p>私たちは農業委員会だから農業を守ることが第一義的な役割になる。ですから、この地区については、地区全体が衰退化するからこういう考え方で推進していこうということを、行政側から示していくということが必要だと思います。</p> <p>また、農用地区域からの除外手続きは、今まで県が権限を持っていたと思うんですが、市に権限が委譲されたのですか。</p>
農地調整係長	<p>今までどおりです。福岡市長が県に協議書を提出するに際して、農業委員会の意見が必要ということでご審議いただいているわけです。</p>
農 業 委 員	<p>ということは、ここで決めたとしても、最終的には県がどういう判断をするのかということになる。だから、何もかも農業委員会が決めていると思えるから、案をちゃんと説明しなければいけないと思います。</p>
議 長	<p>外にありませんでしょうか。</p> <p>(質問・意見なし)</p>
議 長	<p>それでは、議案第14号から第18号について一括して採決を行います。議案第14号から第18号に関して原案に賛成する委員の挙手を求めます。</p> <p>(全員挙手)</p>
議 長	<p>全員賛成ですので、議案第14号から第18号は原案どおりで可決しました。</p>

		議題第7号 「埋立許可申請に関する意見」について
議	長	次に、議題第7号「埋立許可申請に関する意見」について、事務局より説明をお願いします。
	西部出張所長	(資料により説明)
議	長	ただ今、事務局より説明がありました「埋立許可申請に関する意見」について、現地調査をされた推進委員に意見をお伺いします。 担当区域の推進委員をお願いします。
	推進委員	12月5日に現地調査を行い、状況確認しました。 当該農地については既に山林化しています。周りの土地についても山林化並びに宅地化しておりました。一部に配送施設があるのですが、そちらとは排水の関係等話がついていることから、特に問題はないと思います。
議	長	事務局からの説明及び現地調査の結果についての推進委員の意見をお聞きしましたが、ご質問・ご意見はありませんか。 (質問・意見なし)
議	長	それでは、議案第19号について採決を行います。 議案第19号に関して原案に賛成する委員の挙手を求めます。 (全員挙手)
議	長	全員賛成ですので、議案第19号は原案どおりで可決しました。
		議題第8号 「福岡市農用地利用集積計画」について
議	長	次に、議題第8号「福岡市農用地利用集積計画」について、事務局より説明をお願いします。
	農地利用推進係長	(資料により説明)
議	長	事務局からの説明についてご質問・ご意見はありませんか。

議	<p>(質問・意見なし)</p> <p>長 それでは、議案第20号について採決を行います。 議案第20号に関して原案に賛成する委員の挙手を求めます。</p> <p>(全員挙手)</p>
議	<p>長 全員賛成ですので、議案第20号は原案どおりで可決しました。 次に、報告事項につきましては、書面による報告とし、説明は省略いたしますが、何か、ご質問はありませんか。</p> <p>(質問・意見なし)</p>
<p>案件2 農政に係る事項 報告第6号 「農業委員・農地利用最適化推進委員の申込結果」について</p>	
議	<p>長 それでは、案件2「農政に係る事項」に移ります。 報告第6号の「農業委員・農地利用最適化推進委員の申込結果」について、事務局より説明をお願いします。</p>
総務係	<p>長 (資料により説明)</p>
議	<p>長 ただいま説明がありました「農業委員・農地利用最適化推進委員の申込結果」について、ご意見・ご質問はありませんか。</p> <p>(質問・意見なし)</p>
議	<p>長 これで本日予定しておりました議事は全て終了しました。円滑な進行にご協力いただきありがとうございました。</p> <p>それでは、これで、令和元年度第9回福岡市農業委員会総会を閉会します。 なお、次回の総会は、1月15日水曜日鮮魚市場会館の予定でしたが、会場が変更になりまして、福岡市役所15階講堂での開催を予定しております。</p>